

第9表 食に関する指導について

(1) 食に関する学習ノート「いきいきちばっ子」の活用状況

対象学校	授業で1度でも活用した学校数	授業以外で1度でも活用した学校数	課題や宿題として1度でも活用した学校数
小学校	81.2%	49.7%	23.6%
公立特別支援学校小学部	37.9%	24.1%	3.4%
合計	79.8%	48.9%	22.9%

(注)

- 1 平成22年度活用状況（平成23年10月1日調査）である。
- 2 重複回答可である。
- 3 授業以外とは「給食時の指導」「保護者会」等での活用のことである。
- 4 課題・宿題は、長期休業中を含む。
- 5 食に関する学習ノート「いきいきちばっ子」は、県教育委員会HPに掲載している。

(2) 食に関する授業の実施状況

内容 校種	担任だけで授業を実施	担任と栄養教諭又は学校栄養職員のTTで授業を実施	学校栄養職員が特別非常勤講師として授業を実施	地域の食の専門家の協力を得て授業を実施	地場産物の食材を活用した授業の実施	地域の伝統料理や行事にちなんだ料理を活用した授業の実施	生活科・家庭科以外で体験活動を伴う授業の実施	保護者が参加した食に関する指導の授業の実施
小学校	71.3%	70.2%	22.6%	28.2%	58.1%	37.4%	62.3%	38.6%
中学校	41.3%	32.6%	13.8%	13.1%	41.3%	34.2%	22.7%	8.4%
公立特別支援学校	50.0%	65.6%	15.6%	6.3%	40.6%	31.3%	59.4%	18.8%
夜間定時制高等学校	17.6%	0%	11.8%	17.6%	5.9%	0%	0%	5.9%
合計	61.1%	57.9%	19.6%	23.0%	51.9%	35.8%	49.6%	28.6%

(注)

- 1 平成22年度活用状況（平成23年10月1日調査）である。
- 2 学校数ベースで割合を算出している。
- 3 重複回答可である。
- 4 地域の食の専門家とは、生産者や料理、栄養等に精通した人のことである。
- 5 体験活動とは、農作物の栽培、食品の加工、調理等をさす。

(3) 食に関する指導推進のための体制作り状況

	食に関する指導全体計画を作成してある	食に関する指導年間計画を作成してある	近隣の学校や地域の保健センター、公民館等との食に関する連絡協議会等がある
小学校	80.0%	65.4%	23.7%
中学校	59.8%	50.7%	24.0%
公立特別支援学校	78.1%	62.5%	6.3%
夜間定時制高等学校	11.8%	23.5%	5.9%
合計	73.0%	60.4%	23.1%

(注)

- 1 平成22年度活用状況（平成23年10月1日調査）である。
- 2 学校数ベースで割合を算出している。
- 3 重複回答可である。